## 2 発達障害についての相談は

自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD) 等の発達障害がある方とご家族が身近な地域で充実した支援を受けられる体制づくりを進めています。

1 一番身近な相談窓口は市町村です

「発達のことが気になる」「利用できるサービスは?」等のご相談をお受けします。 各市町村の相談窓口は以下に掲載しています。

URL https://www.pref.miyagi.jp/documents/21967/r5madoguchi.pdf

2 発達障害に関する総合相談窓口について

宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」では電話相談を開設し、県民の方や支援者からのご相談を受けています。

宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」 TEL 022-376-5306 〔受付時間〕月~木、土曜日(ただし祝日を除く) 午前9時から午後4時30分まで

〔対象〕仙台市以外にお住まいの方が対象です。

※仙台市にお住まいの方は以下にご相談ください。仙台市北部発達相談支援センター(北部アーチル) TEL 022-375-0110仙台市南部発達相談支援センター(南部アーチル) TEL 022-247-3801

※なお、子ども総合センター内に設置している県直営の発達障害者支援センターは、各圏域の発達障害者地域支援マネジャーと連携しての支援体制づくりを主な業務としており、直接のご相談は受けておりません。